

【改善を要する事項】（通知の概要）

1 事故の発生原因の解明及び再発防止策の徹底について

法人及び園として当該事故の発生原因の解明に取り組むとともに、実効性のある再発防止策を講ずること。また、法人によるガバナンスを確立し、研修等を通じて全職員のリスク管理の意識と専門性を高めること。

2 職員の資質向上について

園長及び栄養士は、給食部門と保育部門の協力体制を整備し、安全・安心な給食の提供を行うこと。また、職員一人ひとりがリスク管理の意識を高め、責任感と当事者意識を持って業務に取り組むこと。

3 職場環境の改善について

職務分掌と指揮命令系統を明確化し、組織運営の健全化を図るとともに、園長等が中心となり、互いに助け合える風通しの良い職場づくりに取り組むこと。

4 食事提供体制の改善について

乳幼児の誤嚥・窒息事故の防止のため、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等に基づき、食物誤嚥のリスクを認識するとともに、乳幼児一人ひとりの発達過程に応じた食事の提供を徹底すること。

5 保護者との連携強化について

保護者との情報共有を確実にを行うとともに、その情報を記録し、職員間の情報伝達を徹底すること。

6 安全管理体制の再構築について

救急訓練や事故発生時の対処方法を身につける実践的な研修を通じて、事故防止に係る職員の資質を向上させること。